

放送大学では、文部科学省や学芸員養成課程を有する大学の要望を受け、平成24年4月1日に施行された博物館法施行規則の改正に対応した「博物館に関する科目」を下記のとおり開設しています。（平成25年度からは博物館実習を除く全ての対応科目を開設しました。）

各大学におかれましては、学芸員資格の取得をめざす貴学学生の履修の一助として、単位互換による当該科目の活用をぜひご検討ください。



「博物館に関する科目」を全区分開設している場合でも、「必修科目と開設時間が重なっている」、「科目を開設しているキャンパスとは別のキャンパスで学んでいる」などの理由により、貴学開設科目の履修が困難な学生のため、「併設科目」としてのご利用もご検討ください。

※本学と単位互換協定を締結していない大学におきましては、これを機会に協定締結をご検討いただきますようお願い申し上げます。

改正博物館法施行規則に対応する放送大学の「博物館に関する科目」

「博物館に関する科目」	必要単位	対応科目	単位数	メディア
生涯学習概論	2	生涯学習を考える（'17）	2	オンライン※
博物館概論	2	博物館概論（'23）	2	テレビ
博物館経営論	2	博物館経営論（'23）	2	ラジオ
博物館資料論	2	博物館資料論（'18）	2	オンライン※
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論（'19）	2	テレビ
博物館展示論	2	博物館展示論（'16）	2	テレビ
博物館教育論	2	博物館教育論（'22）	2	ラジオ
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論（'18）	2	テレビ
博物館実習	3	※※		



※「生涯学習を考える（'17）」「博物館資料論（'18）」はオンライン授業科目です。

◎オンライン授業科目について

全ての学習をインターネット上でを行い、通信指導、単位認定試験および再試験は行いません。インターネットで講義を視聴、小テストやディスカッション、レポート等の課題を科目ごとに決められた期間に提出して学びを進め、オンラインでの学習活動により成績評価を行います。オンライン授業科目の視聴環境に関しては、本学HPをご確認ください。

※※博物館実習は開講（対応）していないのでご注意ください。